

パブリックコメント募集要領

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年総行応第39号)及び定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要となる具体的な取り組み等を明らかにするものです。

本圏域においては、2026(令和8)年度末をもって第2期共生ビジョン期間が終了することから、第3期共生ビジョン案が策定されましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 第3期伊賀城和定住自立圏(伊賀市・名張市・笠置町・南山城村・山添村)共生ビジョン(中間案)

2. 募集期間 令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金)

3. 閲覧資料 第3期伊賀城和定住自立圏(伊賀市・名張市・笠置町・南山城村・山添村)共生ビジョン(中間案)
第3期伊賀城和定住自立圏(伊賀市・名張市・笠置町・南山城村・山添村)共生ビジョン(中間案)の概要について

4. 閲覧場所

- ・ 市のホームページ(<http://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・ 担当室…総合企画政策室(市役所2階)
- ・ 各地区市民センター
- ・ 広報シティプロモーション推進室(市役所2階)
- ・ 市役所案内(市役所1階)

5. 意見の提出方法

令和8年10月30日(金)(必着)までに、下記の項目を記入の上、WEBフォーム、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目(必須)>

【件 名】 定住自立圏共生ビジョン(中間案)に関する意見とご記入ください。

【氏 名】

【住 所】

【電話番号】

【ご意見】 ・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 提出された意見などを考慮して協定内容等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2) 提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

なばりの未来創造部 総合企画政策室

【電子メールの場合】 kikaku@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所2階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】 info@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

- ・第3期伊賀城和定住自立圏(伊賀市・名張市・笠置町・南山城村・山添村)共生ビジョン(中間案)に関すること

なばりの未来創造部 総合企画政策室

T E L : 0595-63-7389 F A X : 0595-61-0815

- ・パブリックコメント制度に関すること

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

T E L : 0595-63-7402 F A X : 0595-61-0815